

JA サービス ID 利用規定	JA サービス ID 利用規定
(<u>2022 年 11 月 29 日</u>実施) (省略) 第 1 条 (定義) 本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。 (1) JA バンク JA (農協) ・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。 以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客さまに対し JA サービス ID を発行している法人である JA (農協) または JA 信農連を指します。 (2) JA サービス ID JA バンクは、JA バンクのキャッシュカード (<u>代理人カード等 JA バンク所定のキャッシュカードを除く、以下同様</u>) を保有するお客さまを対象に、「JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「JA サービス ID」とは、JA バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。 (以下略)	(<u>2019 年 12 月 2 日</u>実施) (省略) 第 1 条 (定義) 本規定上で使用する用語の定義は、次に掲げるとおりとします。 (1) JA バンク JA (農協) ・JA 信農連・農林中央金庫により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称を指します。 以下の条文中の「JA バンク」とは、お客様と直接お取引しており、かつお客さまに対し JA サービス ID を発行している法人である JA (農協) または JA 信農連を指します。 (2) JA サービス ID JA バンクは、JA バンクのキャッシュカード (<u>追加</u>) を保有するお客さまを対象に、「JA サービス ID」を活用してインターネットによる各種 API 連携サービスを提供いたします。「JA サービス ID」とは、JA バンクが提供するインターネットによる各種 API 連携サービスを利用するための ID です。 (以下略)